

10 年年金対応講座のご案内

【特 徴】

- ① 平成 29 年 3 月から 64 万人の対象者に年金請求書が送付されます。これらの方からの相談を通じ、裁定請求手続きを取り込むための講座です。
- ② 今回の法改正の概要、相談における絶対に外せないポイント、特に重要な旧法の内容などを分かりやすく説明します。
- ③ 裁定請求書の作成における留意点を解説します。
- ④ 経験豊富な講師が実務を通じて蓄積したノウハウを提供します。

■講師 社会保険労務士 小山 良夫
(東京都社会保険労務士会 城北統括支部 練馬支部所属)

■開催日時：平成 29 年 3 月 26 日 (日)
午後 1 時 30 分～午後 4 時 (2.5 時間)

■対象／社会保険労務士有資格者

■会場／区民・産業プラザ 3 階研修室 (西武池袋線・都営大江戸線練馬駅北口すぐ)

■定員／70 名 (定員になり次第締め切りとさせていただきます。HP で確認ください)

■受講料／一般 5,000 円、当法人の会員 4,000 円 (資料代込)

■申込方法／本用紙を切り離さず FAX でお申し込みください。

■受講料振込先／追ってご案内いたします。受講料の入金をもって受講の確定とさせていただきます。

FAX 申込み

042-972-0805

ふりがな	
氏 名	
所属支部	
携帯番号	()
連絡先ご住所	〒 —
E-mail	

※お申込み時にいただいた情報は、今回の受付以外の目的では使用いたしません。

主催：一般社団法人 年金トータルサポート・コスモ